

業務概要

業務名：令和８年度 那覇港港湾計画変更に係る資料作成等業務委託

業務概要

1 業務目的

近年、那覇港では、船舶大型化や貨物量増加に対する岸壁・ふ頭用地の不足、施設の老朽化、船舶の係留環境の不足等の課題が生じており、これらの課題解消へ向け、将来にわたる沖縄県全域の持続可能な発展の推進力となる「みなとづくり」を進めていくための那覇港長期構想を令和４年に公表し、また、令和５年に港湾計画の改訂を行った。

本業務は、那覇港港湾計画に位置付けられている下記施設について変更に係る検討や資料作成等を行うものである。(※注：下記に示す変更概要の内容(区分及び変更の規模)については現時点における想定である)

- ①浦添ふ頭地区マリーナ：港内交通船等係留施設背後エリアへの旅客関連施設等の導入に伴い一部を小型船だまり計画として位置づけ、並びにマリーナ用地の土地造成及び土地利用計画の変更
- ②浦添ふ頭地区公共用地：周辺用地を含む利用形態により全体を緑地へ変更
- ③浦添ふ頭南緑地(2)：当該地での避難道路計画に伴い全体を都市機能用地へ変更
- ④新港ふ頭南緑地：荷捌地などの不足により全体を埠頭用地へ変更

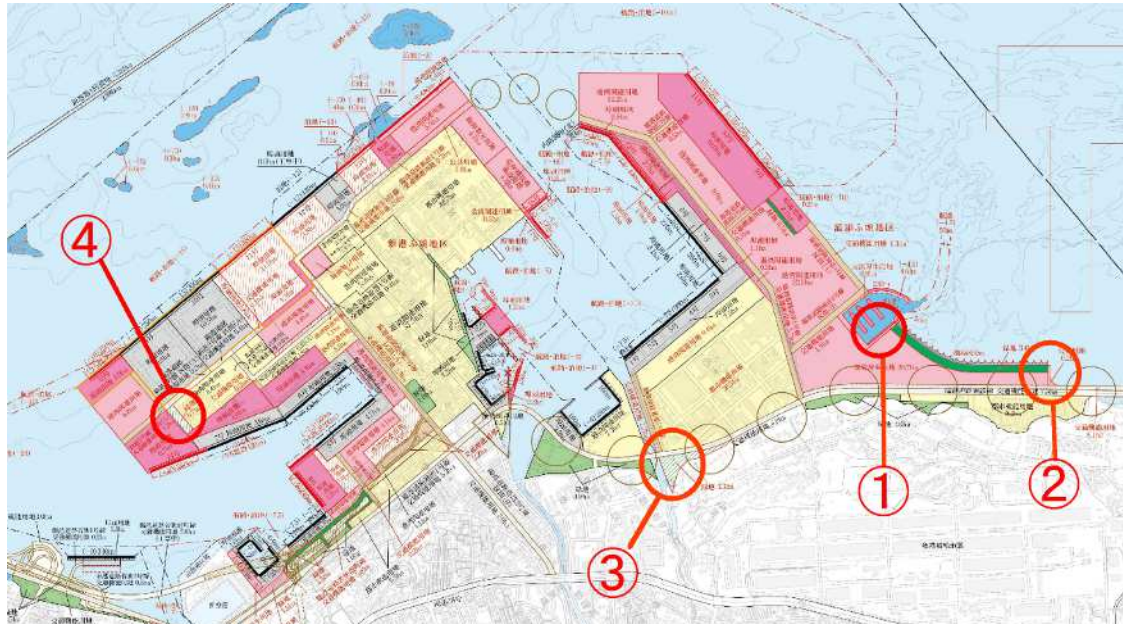


図１ 計画変更対象施設位置図

2 履行期間

契約日の翌日から令和９年３月１９日

3 履行場所

那覇港全域

4 業務内容

(1) 計画準備

業務の目的及び内容を十分に把握し、業務の手順及び業務遂行に必要な計画を取りまとめる。

(2) 関連資料収集・整理

那覇港管理組合を含む関係機関等において実施予定の各対象施設変更内容に関する検討資料等を収集・整理する。

(3) 港湾計画変更案の検討

1) 小型船だまり及びマリーナ計画

浦添ふ頭地区マリーナについては、別途検討が進められている施設配置計画検討作業と情報共有を図り、小型船だまりとしての施設内容や規模及び配置について検討する。この検討結果に基づき、大型プレジャーボート及び港内交通船が利用する物揚場(護岸)・背後用地を小型船だまり計画に位置づけるとともに、マリーナ計画については、上記検討結果に基づきマリーナ用地の規模及び配置の考え方を整理する。

2) 港湾環境整備施設計画(緑地計画)及び土地造成・土地利用計画

浦添ふ頭地区公共用地から緑地への位置づけについては、浦添海洋緑地の面積増加として取り扱い、同緑地の規模及び配置の考え方を整理する。また、浦添ふ頭南緑地(2)及び新港ふ頭南緑地については、面積の減少に関する規模及び配置の考え方を整理する。

上記の各施設変更内容に関する土地造成及び土地利用計画について、土地造成・土地利用区分面積と変更理由を整理する。

3) 港湾計画図の作成

上記の港湾計画変更案を反映した港湾計画図（港湾区域全域の範囲）を作成する。

4) 地方港湾審議会説明資料等の作成

港湾計画変更案を地方港湾審議会に諮問するにあたっての説明資料等の作成を行う。また、沖縄総合事務局や国土交通省港湾局など関係機関調整に関する資料(概要書、概要説明、想定問答など)を作成する。

(4) 報告書作成

業務の目的、内容及び検討結果等を報告書としてとりまとめる。

(5) 協議・報告

事前及び最終のほか、業務の区切り等必要に応じて適宜調整を行い必要な資料は受注者にて準備し、その内容はその都度記録し発注者に提出する。

成果品

- ・電子媒体（CD-R 若しくは DVD-R）2 部
- ・業務報告書（A4 黒表紙金文字、図面等は縮小 A3 版折込を標準）2 部

※港湾計画書等については別途協議とする。

業務工程（予定）

項目	R08年度							
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 計画準備	■							
(2) 関連資料収集整理	■							
(3) 港湾計画変更案(軽易な変更)の検討								
1) 小型船だまり計画・マリーナ計画		■	■					
2) 港湾環境整備施設計画(緑地計画) 及び土地造成・土地利用計画			■					
3) 港湾計画図の作成			■					
4) 地港審説明資料等の作成			■	■	■			
(4) 報告書の作成						■	■	■
(5) 協議・報告	■	■	■	■	■	■	■	■
<関係機関調整スケジュール>								
沖総局・本省港湾局調整				■	■	■		
海保・県環境部等関係機関調整					■	■		
那覇港地方港湾審議会					◎			